

科学技術イノベーション支援のため、増 値税等に係る 3 つの優遇措置が一斉公 布

2023 年 9 月
第 24 号

概要

科学技術は国家の礎であり、中国はこれまで科学技術の発展を重要戦略として位置付けてきました。そして現在、企業の科学技術イノベーションの発展への支援を強化することは重要な意義を有しています。かかる状況において、最近、科学技術イノベーションの発展を支援するための一連の税務優遇措置が公布、延長されています。これには集積回路産業、産業機械産業及び先進製造業に対する増値税追加控除措置の公布、科学技術インキュベーター、大学科学技術園区及びハッカースペースに対する優遇税制の延長、国産設備の購入に係る増値税全額還付政策の延長等が含まれています。

今号の「中国税務ニュースフラッシュ」では、上記の優遇政策を整理し、政策のポイントを提示するとともに、PwC の見解をご共有します。

詳細内容

1. 集積回路産業、産業機械産業及び先進製造業に対する増値税追加控除措置の公布¹

2023 年 1 月 1 日から 2023 年 12 月 31 日の期間において、規定された要件を満たす集積回路産業、産業機械産業に該当する企業は当期に控除可能な本来の仕入増値税額に 15%を上乗せして追加控除を行うことができます。先進製造業に該当する企業は当期に控除可能な本来の仕入増値税額に 5%を上乗せして追加控除を行うことができます（先進製造業企業とは、ハイテク企業に該当する製造業である一般納税者を指す）。上記の増値税追加控除を適用できる企業は、いずれもリスト管理方式により特定され、リストに掲載された企業のみが優遇措置を享受することができます。

増値税追加控除政策は 2019 年 4 月に初めて公布されました。これは、増値税率の引き下げにより、生産性・生活性サービス業に該当する納税者の仕入増値税の控除額が不十分となり、それに伴う税負担増加を救済することが目的となっています。現在、生産性サービス業に該当する納税者は 5%、生活性サービス業に該当する納税者は 10%の上乗せ率で仕入増値税の追加控除を行うことができます。サービス業に対する追加控除とは異なり、集積回路産業、産業機械産業及び先進製造業に対する追加控除は、該当する企業が仕入増値税額を十分に控除できていることを前提に、追加の仕入増値税控除を認めるものであり、対象企業における積極的な利用が奨励されています。同時に、納税者への管理を強化するため、仕入増値税追加控除を適用する企業に対してはリストでの管理が行われます。

集積回路産業、産業機械産業及び先進製造業に該当する企業は、優遇措置に規定された要件に適合するかどうかを自主的に判断し、優遇措置対象リストへの掲載を積極的に申請することが望ましいと考えます。リストへの掲載後、優遇措置を適法に享受するため、通達の規定に基づき、各期の増値税追加控除額を個別に計算、確認する必要があります。

本公布に関連する追加控除は以下の通りとなります。

追加控除割合	適用対象	対象期間
15%	集積回路産業、産業機械産業	2023 年 1 月 1 日～2027 年 12 月 31 日
5%	先進製造業	2023 年 1 月 1 日～2027 年 12 月 31 日

2. 科学技術企業インキュベーター、大学科学技術園区及びハッカースペースに対する優遇税制の延長²

国家級、省級の科学技術企業インキュベーター、大学科学技術園区及び国による届出を取得したハッカースペースに対して、その自ら使用している、または無償／リース等の方式でインキュベート対象に提供している不動産、土地について、固定資産税及び都市土地使用税が免除されます。インキュベート対象へのインキュベート業務提供収入については、増値税が免除されます。本件におけるインキュベートサービスとは、インキュベート対象に提供するブローカー代理、オペレーティング・リース、研究開発及び技術、情報技術、保証業務を指します。

上記の政策は 2007 年から継続する科学技術企業インキュベーターに対する優遇措置の延長及び最適化であり、今回の対象期間は 2024 年 1 月 1 日から 2027 年 12 月 31 日となります。条件に適合する科学技術企業インキュベーター、大学科学技術園区、ハッカースペースは、科学技術部門及び教育部門の認定、管理制度を確認し、認定完了日の翌月から免税政策を申請、享受するとともに、政府部門の審査に備えるため、不動産・土地の所有権帰属及び不動産の取得原価に係る資料、不動産・土地のリース契約、インキュベート契約などの資料を保管することが推奨されます。

3. 国産設備の購入に係る増値税全額還付政策の延長³

中国資本の研究開発機関及び国外資本の研究開発機関が購入した国産設備に対して、増値税の全額が還付されます。税還付対象は、主管部門の認可を受けた科学技術体制改革を経て法人に改組及び移行した、主に科学研究及び技術開発に従事する機構、すなわち国家プロジェクト研究所、企業技術所、国家重点実験室、国家プロジェクト技術研究所のほか、科学研究に従事する各種の科学研究院及び研究所、科学技術に関連する民間非営利組織、国家中小企業公共サービスモデルプラットフォーム、国が認めている高等教育機関などの機構が含まれます。

国外資本による研究開発機関について、通達では国産設備の購入に係る税還付資格の条件及び具体的な審査、認定方法が明確にされています。そのうち、研究、実験等に専従する人員の最低人員数は従来の 150 人から 80 人へと減少し、制限がさらに緩和されました。国外資本による研究開発機関は通達に示された要件を参照し、その所在地の商務局に申請資料を提出することが可能です。

上記の措置は、2009 年から継続している研究開発機関による国産設備の購入に対する税還付措置の延長及び最適化であり、対象期間は 2027 年 12 月 31 日までとなります。

まとめ

科学技術は生産力の向上に寄与するものであり、科学技術の発展を推進している企業及び機構に対して、税務上の多大な優遇が与えられています。公布、または延長された一連の優遇措置は、科学技術関連企業及び機構のキャッシュ・フローを改善し、収益力の向上に寄与します。また、優遇措置の有効期間は 2027 年末までと長めに設定されていることから、企業における中長期的な計画も可能です。

各企業におかれては、自社の業務内容を詳しく整理し、技術的要素が多く含まれる業務に対する優遇税制の適用可能性を検討するとともに、継続した研究開発により科学技術の発展に貢献することが推奨されます。

注釈

1. 「財政部、国家税務総局による集積回路産業に対する増値税追加控除政策に関する通知」([財政\[2023\]17号](#))
「財政部、国家税務総局による産業機械産業に対する増値税追加控除政策に関する通知」([財政\[2023\]25号](#))
「財政部、国家税務総局による先進製造業に対する増値税追加控除政策に関する通知」([財政部、税務総局公告\[2023\]43号](#))
2. 「財政部、国家税務総局、科学技術部、教育部による科学技術企業インキュベーター、大学科学技術園区及びハッカースペースに対する関連税務政策の延長に関する公告」([財政部、税務総局、科技部、教育部公告\[2023\]42号](#))
3. 「財政部、商務部、税務総局による研究開発機関の設備購入に係る増値税政策に関する公告」([財政部、商務部、税務総局公告\[2023\]41号](#))

お問い合わせ

本稿で取り上げた内容が貴社に与える影響などについてご質問などございましたら、下記の **PwC 中国間接税サービスチーム** 担当者まで随時ご連絡ください。

李軍

PwC 中国間接税 主管パートナー
+86 (21) 2323 2596
robert.li@cn.pwc.com

華北

張蓉

PwC 中国間接税 パートナー
+86 (10) 6533 3397
linda.r.zhang@cn.pwc.com

華中

馬驍俊

PwC 中国間接税 パートナー
+86 (21) 2323 3743
michael.ma@cn.pwc.com

王君

PwC 中国間接税 パートナー
+86 (21) 2323 1095
justin.ja.wang@cn.pwc.com

李慧嵩

PwC 中国間接税 パートナー
+86 (21) 2323 2895
lisa.hs.li@cn.pwc.com

華南

湯蘊賢

PwC 中国間接税 パートナー
+86 (755) 8261 8273
winnie.tang@cn.pwc.com

PwC 中国間接税サービスチームは、国際及び現地の間接税に係る知識、経験を有しているベテラン税務専門家で構成されています。北京、上海、広州、深セン、香港に事務所を設置しています。顧客に間接税に関するコンサルティングサービスを提供すると同時に、中国の間接税政策が納税者にさらなる便宜を提供するため、中国当局に間接税に係る展望的なアドバイスを提供しています。中国間接税サービスチームは1,800人の税務専門家からなるPwC世界間接税サービスチームネットワークのメンバーとなっています。



全维度中国税务资讯平台“税界”3.0全新上线 不止于随身知识导航，更是你的专属税务智囊



苹果手机下载
(iOS 10以上)



安卓手机下载
(Android 6.0以上)

- ・ 安卓手机也可以在腾讯应用宝中搜索“税界”进行下载
- ・ “税界”网页版链接: <https://shuijie.pwccn.com>



本稿では、中国または中国大陸は中華人民共和國を指しますが、香港特别行政区、マカオ特别行政区、及び台湾はこれに含まれません。

本稿は一般事項に関する記述であり、関連する全ての事項について完全に網羅しているわけではありません。法律の適否とその影響は、具体的・個別な状況により大きく異なります。本稿の内容に関連して実際に具体的な対応をとられる前に、PwC クライアントサービスチームに御社の状況に応じたアドバイスをお求めになれますようお願い申し上げます。本稿の内容は2023年9月13日現在の情報にもとづき編集されたものであり、その時点の関連法規に準じています。なお日本語版は中国語版をもとにした翻訳であり、翻訳には正確を期しておりますが、中国語版と解釈の相違がある場合は、中国語版に依拠してください。

本稿は中国及び香港の **PwC 中国タックス・ポリシー・サービス** により作成されたものです。当チームは専門家により構成されるプロフェッショナル集団であり、現行または検討中の中国、香港、シンガポール及び台湾の税制及びその他ビジネスに影響する政策を随時フォローアップし、分析・研究に専念しています。当チームは良質のプロフェッショナルサービスを提供することで PwC の専門家をサポートし、また思考的リーダーシップを堅持し、関連税務機関、その他政府機関、研究機関、ビジネス団体、及び専門家、並びに PwC に関心をお持ちの方々とノウハウを共有いたします。

お問い合わせは、以下の担当パートナーまでお気軽にご連絡ください。

馬龍
TEL: +86 (10) 6533 3028
long.ma@cn.pwc.com

既存または新たに発生する問題に対する実務に即した見識とソリューションは、中国のウェブサイト (<http://www.pwccn.com>) または香港のウェブサイト (<http://www.pwchk.com>) にてご覧いただけます。

www.pwccn.com

© 2023 PwC。普華永道 (PwC 中国) の許可なく配布することを禁じます。普華永道 (PwC 中国) とは、PwC グローバルネットワークにおける中国メンバーファームを指し、場合によっては PwC グローバルネットワークを指します。詳細はこちらの URL をご参照ください: www.pwc.com/structure。各メンバーファームはそれぞれ独立した別個の法人であり、他のメンバーファームの作為又は不作為について一切の責任を負いません。

支持科技创新发展，增值税等优惠政策三箭齐发

二零二三年九月
第二十四期

摘要

科技为强国之本，大力发展科技是中国一直以来坚持的战略方针。在当前形势下，加大支持科技创新发展的力度更具有重大的意义。近期，国家层面出台及延续了一系列支持科技创新发展的税收优惠政策，主要包括出台集成电路企业、工业母机企业及先进制造业企业增值税加计抵减优惠政策，延续科技企业孵化器、大学科技园和众创空间税收优惠政策，以及延续采购国产设备全额退还增值税政策等。

本期《中国税务/商务新知》中，我们将梳理上述优惠政策，提示政策要点，并分享我们的观察。

详细内容

1. 出台集成电路企业、工业母机企业及先进制造业企业增值税加计抵减优惠政策¹

政策内容：自 2023 年 1 月 1 日至 2027 年 12 月 31 日，允许符合规定的集成电路企业、工业母机企业按照当期可抵扣进项税额加计 15% 抵减应纳税增值税税额，允许先进制造业企业按照当期可抵扣进项税额加计 5% 抵减应纳税增值税税额（先进制造业企业是指高新技术企业中的制造业一般纳税人）。上述可以适用增值税加计抵减政策的企业均采用清单管理，纳入清单的企业可以享受相应优惠政策。

增值税加计抵减政策于 2019 年 4 月首次出台，其目的是为了减少由于货物增值税税率下降造成生产性、生活性服务业纳税人进项抵扣不足而增加税负。目前生产性服务业纳税人按照 5% 进行加计抵减，生活性服务业纳税人按照 10% 进行加计抵减。与服务业过渡性的加计抵减不同，对于集成电路企业、工业母机企业及先进制造业企业的加计抵减，是在这些企业足额抵扣进项税额的基础上给予额外的进项抵扣，体现了对这些企业的扶持和鼓励。同时，为了加强增值税管理、降低风险，对于这些享受额外进项抵扣的企业采用清单管理。

符合条件的集成电路企业、工业母机企业及先进制造业企业应主动判断自身是否符合优惠政策规定的条件，积极申请纳入可享受优惠政策的清单范围。在纳入清单后，应严格按照文件单独核算并确认各期增值税加计抵减的金额，合法享受优惠政策。

相关加计抵减政策总结如下：

进项税额加计抵减	适用对象	目前执行期限
加计 15%	集成电路企业、工业母机企业	2023 年 1 月 1 日至 2027 年 12 月 31 日
加计 5%	先进制造业企业	2023 年 1 月 1 日至 2027 年 12 月 31 日

2. 延续科技企业孵化器、大学科技园和众创空间税收优惠政策²

政策内容：对国家级、省级科技企业孵化器、大学科技园和国家备案众创空间自用以及无偿或通过出租等方式提供给在孵对象使用的房产、土地，免征房产税和城镇土地使用税；对其向在孵对象提供孵化服务取得的收入，免征增值税。其中，孵化服务是指为在孵对象提供的经纪代理、经营租赁、研发和技术、信息技术、鉴证咨询服务。

上述政策是对 2007 年以来对于科技企业孵化器优惠政策的进一步延续及优化，本次政策的执行期限为 2024 年 1 月 1 日至 2027 年 12 月 31 日。符合条件的科技企业孵化器、大学科技园、众创空间应及时关注科技及教育部门的认定和管理办法，在完成认定之日次月起按规定申报享受免税政策，并将房产土地权属资料、房产原值资料、房产土地租赁合同、孵化协议等留存备查。

3. 延续采购国产设备全额退还增值税政策³

政策内容：对内资研发机构和外资研发中心采购国产设备全额退还增值税。退税主体包括主管部门核定的科技体制改革过程中转制为企业和进入企业的主要从事科学研究和技术开发工作的机构、国家工程研究中心、企业技术中心、国家重点实验室和国家工程技术研究中心、从事科学研究工作的各类科研院所、科技类民办非企业单位、国家中小企业公共服务示范平台、国家承认学历的高等学校等机构。

对于外资研发中心，文件明确了申请采购国产设备退税资格的条件及具体审核认定办法。其中对于专职研究与试验发展人员的最低人数要求从之前的 150 人降至 80 人，进一步放宽了条件限制。外资研发中心可以对照文件中的要求，向其所在地商务主管部门提交申请材料。

上述政策是对 2009 年以来研发机构采购国产设备退税政策的进一步延续及优化，本次政策的执行期限到 2027 年 12 月 31 日。

注意要点

科技是第一生产力，对于推动科技发展的企业和机构，国家在税收政策上一直予以强有力的支持。本次出台或延续的一系列优惠政策对科技相关企业和机构减少现金流压力、提高盈利能力有所助益，优惠政策执行期至 2027 年年末也给予了政策稳定性方面的保障，有利于企业长远规划。

我们建议企业详细梳理自身的业务内容，对于技术含量较高的业务充分评估是否可能适用税收优惠政策，并进一步在技术领域研究开拓，为科技发展贡献力量。

注释

- 4. 《财政部、税务总局关于集成电路企业增值税加计抵减政策的通知》（[财税〔2023〕17 号](#)）
《财政部、税务总局关于工业母机企业增值税加计抵减政策的通知》（[财税〔2023〕25 号](#)）
《财政部、税务总局关于先进制造业企业增值税加计抵减政策的公告》（[财政部、税务总局公告〔2023〕43 号](#)）
- 5. 《财政部、税务总局、科技部、教育部关于继续实施科技企业孵化器、大学科技园和众创空间有关税收政策的公告》（[财政部、税务总局、科技部、教育部公告〔2023〕42 号](#)）
- 6. 《财政部、商务部、税务总局关于研发机构采购设备增值税政策的公告》（[财政部、商务部、税务总局公告〔2023〕41 号](#)）

联系我们

为了更深入讨论本刊物所提及的问题对您业务可带来的影响，请联系**普华永道中国间接税服务团队**：

李军
普华永道中国间接税主管合伙人
+86 (21) 2323 2596
robert.li@cn.pwc.com

北区

张蓉
普华永道中国间接税合伙人
+86 (10) 6533 3397
linda.r.zhang@cn.pwc.com

中区

马骁俊
普华永道中国间接税合伙人
+86 (21) 2323 3743
michael.ma@cn.pwc.com

王君
普华永道中国间接税合伙人
+86 (21) 2323 1095
justin.ja.wang@cn.pwc.com

李慧嵩
普华永道中国间接税合伙人
+86 (21) 2323 2895
lisa.hs.li@cn.pwc.com

南区

汤蕴贤
普华永道中国间接税合伙人
+86 (755) 8261 8273
winnie.tang@cn.pwc.com

普华永道中国间接税服务团队是由资深及同时拥有国际和本土间接税知识和经验的税务专家组成。我们在北京、上海、广州、深圳和香港均设有办公室。除为客户提供有关间接税咨询服务，我们也向中国当局提供有关间接税前瞻性建议以使中国间接税政策更为方便纳税人。我们中国间接税服务团队是 1,800 个税务专家组成的普华永道全球间接税服务团队网络成员之一。



全维度中国税务资讯平台“税界”3.0全新上线

不止于随身知识导航，更是你的专属税务智囊



苹果手机下载
(iOS 10以上)



安卓手机下载
(Android 6.0以上)

- 安卓手机也可以在腾讯应用宝中搜索“税界”进行下载
- “税界”网页版链接: <https://shuijie.pwcconsultantssz.com>



文中所称的中国指中国内地，不包括香港特别行政区、澳门特别行政区和台湾地区。

本刊物中的信息仅供一般参考之用，而不可视为详尽的说明。相关法律的适用和影响可能因个案所涉的具体事实而有所不同。在有所举措前，请确保向您的普华永道客户服务团队或其他税务顾问获取针对您具体情况的专业意见。本刊物中的内容是根据当日有效的法律及可获得的资料于2023年9月13日编制而成的。

这份中国税务/商务新知由普华永道中国税收政策服务编制。**普华永道中国税收政策服务**是由富经验的税务专家所组成的团队。团队致力搜集、研究并分析中国内地、香港地区和新加坡现有和演变中的税务及相关商务政策，目的是协助普华永道税务部专业人员提供更优质的服务，并通过与有关的税务和其它政策机关、学院、工商业界、专业团体、及对我们的专业知识感兴趣的人士分享交流，以保持我们在税务专业知识领域的领导地位。

如欲了解更多信息请联系：

马龙
电话: +86 (10) 6533 3103
long.ma@cn.pwc.com

有关最新商业问题的解决方案，欢迎浏览普华永道 / 罗兵咸永道之网页: <http://www.pwccn.com> 或 <http://www.pwchk.com>

www.pwccn.com

© 2023 普华永道。版权所有，未经普华永道允许不得分发。普华永道系指普华永道网络中国成员机构，有时也指普华永道网络。详情请进入 www.pwc.com/structure。每家成员机构各自独立，并不就其他成员机构的作为或不作为负责。